

施策：	23	交通環境の総合的な整備と充実	財務コード	01020101-24-014
基本事業：	03	公共交通の利便性向上と利用促進	担当部	企画政策部
基本事業の成果指標	交通手段がなく不便だと思う市民の割合 コミュニティバス等利用者数		担当課	企画政策課
			担当係	企画政策担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民、交通弱者			平成12年の道路運送法改正に伴い、乗合バス事業者が廃止を申し出たバス路線（上西山線（湯町循環、上西山）、筑紫野線）の運行を継続するため、補助金を交付し、赤字を補填するもの。 また、乗合バス事業者がバス路線を廃止した山口線沿線住民の交通利便性を確保するため、バス路線の運行を交通事業者に委託するもの。 補助金交付（赤字補填）：上西山線（湯町循環、上西山線）、筑紫野線 赤字補填のための補助金の交付（交付申請受理 交付決定 交付） 運行委託：ちくしのバス（やまぐち線） 委託契約 委託路線の運行 運行委託料の支払い（実績報告 請求 支払）						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
市民の生活交通手段を確保、充実させることにより、生活の利便性の向上をめざす。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標
年間利用者数		人	203,035	184,154	22,000	22,000			260,000
5. コスト									
事業費		計	千円	42,812	50,129	71,472	33,126		
		国	千円	0	0	1,360	0		
		県	千円	2,004	2,709	2,004	1,002		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	556	558	554	554		
一般	千円	40,252	46,862	67,554	31,570				
正職員人工数		人工	0.4	0.7	0.7	0.7			
正職員人件費		千円	3,126	5,616	5,867				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	45,938	55,745	77,339	33,126			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		生活交通の確保として、赤字補填や委託事業等により路線の存続を図り安定したバス運行を行うことができ、市民の生活交通手段が確保されている。 成果指標「年間利用者数」は前年度203,035人から184,154人と18,881人減少している。これは筑紫野線、上西山線の運賃値上げと減便による影響があったものと見込んでいる。 全国的な運転手不足等を背景に路線バスの維持が困難な状況があることから、引き続き、地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通体系の構築を検討していく必要がある。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	市が委託又は補助を行っているバス路線の収支率の改善を図っていく必要がある。また、コミュニティバス「つくし号」や御笠自治会バス等を含めた全市的な地域公共交通のあり方について検討する必要がある。令和5年度に新たに策定した地域公共交通計画に基づき、地域の実情を踏まえ、国、県、交通事業者、地域等と協議を行いながら、新たな公共交通サービスの導入も含め、持続可能性や利便性の向上に向けた検討を行う。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	あり						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）									
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）			改善方向性		維持 見直し 廃止 事業終了				
平成31年1月から運行を開始しているコミュニティバス及び御笠自治会バスの定着を図るためのルート・ダイヤの見直しをはじめとした利用促進策について検討を進めるとともに、地域公共交通計画に基づき、地域の実情を踏まえ、国、県、交通事業者、地域等と協議を行いながら、新たな公共交通サービスの導入も含め、持続可能性や利便性の向上に向けた検討を行う。			また、本市が交通事業者に赤字補填・運行委託を行っているバス路線（筑紫野線等）については、全市的な地域公共交通のありかたとあわせて、その見直し方策等について検討を進めることとする。						
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
赤字路線のバス廃止申し出による生活交通の確保として、委託事業等により路線の存続を図っている。 ちくしのバス（みかさ線）は、御笠自治会バスの運行開始に伴い、平成31年3月末で運行終了。 ちくしのバス（やまぐち線）は、R7.3月末廃止。R7.1月27日から									